

平成24年度 重点事項に関する自己点検・評価書

A:当初の計画を上回って実施している。
 B:当初の計画を十分に実施している。
 C:当初の計画を十分に実施していない。
 D:当初の計画を実施していない。

重点事項	中期計画	H24年度年度計画	H24年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H24年度における取組内容の総括	H25年度取組方針
1. 本学の存在意義を高める先進的取組の推進									
(1) 教員養成高度化（修士レベル化）の試行の準備	(学生課程) 02 これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、学部カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教員養成スタンダードを構築する。 (修士課程・専門職学位課程) 07・12 これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、大学院（教職大学院）カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教師教育スタンダードを構築する。 25 教育の質の向上を目指し、教員養成スタンダードの策定に向けた大学と附属学校園との連携・協力を強化する。	02 策定した教員養成スタンダードに基づく全学的な学習支援体制の構築に向け、2011年度入学生からカリキュラムマップによるGPAやeポートフォリオを用いた学生の自己評価を実施する。 08・14 調査結果に基づき、教師教育スタンダードの策定方針を決定する。 28 教員養成スタンダードに基づく実地教育（1、2年次開講科目）を実施する。	・前年度の調査結果を基に、中央教育審議会のWGの報告や答申、関係する設置基準の改正等の動向を見ながら、4プラスアルファのカリキュラム案を作成する。 ・3年間のGP研究の成果をさらに発展させるために、新たな推進体制を整備し、全学教職員の共通理解を図り、運用の実質化を図る。 ・4プラスアルファの教員養成に活かすために、教員養成スタンダードを修士レベル化に対応できるものに改善し、さらに発展させる。	・4+アルファの研究 ・教員養成スタンダード運用の実質化と、修士レベル化への対応	教員養成カリキュラム改革委員会（オープン委員会）の開催（中教審の議論等の共通理解、本学のこれまでの取組を報告及び本学の研究の方向性について検討） 大学院修了生アンケート、大学院在学生インタビューの分析 大学院スタンダードの策定 カリキュラム要素の検討、機動的な教育システムの検討 高度な専門的能力を育成する新しい研修の枠組みと「能力証明」の在り方に関するアンケート調査・分析 教員養成カリキュラム改革委員会（オープン委員会）の開催（中間まとめ） 4+αのモデルカリキュラムに関する枠組みの構築（モデルカリキュラムの作成に向けた大まかなカリキュラム枠組みの作成） 機動的な教育システムの試行 海外及び国内調査の準備（海外・国内訪問調査の調整等）・実施 中間報告（シンポジウム等の開催）	役員会、教員養成カリキュラム改革委員会	B	・小学校教員養成6年一貫カリキュラムの作成、eラーニングの試行等、一定の成果があった。 ・教員養成カリキュラム改革委員会（オープン委員会）及びシンポジウムを開催し、成果の発信も行った。 ・文部科学省の「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」や自民党の教育再生実行本部の動向（教師インターンシップ等）を踏まえ、4+アルファのカリキュラムと教育組織の原案を作成する。 ・連携GPの研究として、教育実習総合センターを設置し、兵庫県内の国公立立大学間の連携システムの研究を引き続き行う。	
					リフレクションウィーク等実質化へに向けた方策の検討・実施 中学校版の運用準備	教員養成スタンダード推進機構（教務委員会、FD推進委員会）、附属学校運営委員会（学校教育研究センター） 役員会、教員養成カリキュラム改革委員会			
2. 研究活動の活性化									
(1) 外部資金研究の申請件数の目標達成の継続	71 外部資金獲得に関するインセンティブを整え、情報提供やコーディネート機能等のサービス業務を充実し、外部研究資金の申請件数の 2割増 を目指す。	76 外部研究資金申請の目標件数を確保するため、ワーキンググループで引き続き検討する。	・引き続き、取組内容にある方策とインセンティブを用意し、目標達成を継続する。		平成24年度インセンティブ方策の公表 平成24年度外部資金獲得に向けた方策の検討、決定 インセンティブ方策、外部資金獲得に向けた方策の実施 外部研究資金申請状況の集計	役員会、研究推進委員会	A	・昨年に引き続き、インセンティブを準備し、目標を大きく上回る申請件数を達成し、より多くの外部資金を獲得することができた。	・引き続きインセンティブを準備し、申請件数の目標達成を継続する。
(2) 「理論と実践の融合」に関する共同研究の成果の発信	31 学校教育の実践を対象とする研究領域を積極的に開拓し、研究を推進してその成果を検証する。 37 学際的な共同研究の推進に向けた体制を構築し、運用する。 39 学内外の共同研究等を推進するために総合研究棟を整備し、活用する。	34 前年度に開始した「理論と実践の融合」に関するプロジェクト研究を検証するとともに、さらに推進する。 41 理論と実践の融合に関する研究成果を踏まえて、さらに当研究を推進する体制を整備する。 43 総合研究棟プロジェクトスペースにおいて、新規プロジェクト等を推進する。	・引き続き、公募による「理論と実践の融合」に関する共同研究活動を推進し、さらなる研究の質のレベルアップを図る。		平成24年度「理論と実践の融合」に関する共同研究公募要領の決定、公募開始 平成23年度開始「理論と実践の融合」に関する共同研究（継続分）の決定、研究の推進 研究推進委員会で「理論と実践の融合」に関する共同研究の成果の発信方法の検討 平成24年度「理論と実践の融合」に関する共同研究公募の選定、研究の推進 平成25年度の「理論と実践の融合」に関する共同研究公募要領の検討 平成23年度開始分の「理論と実践の融合」に関する共同研究の完了、成果発信の準備	研究推進委員会			
3. 国際交流教育の推進									
(1) 拡大する国際交流活動の体制整備（「国際交流センター」の創設）	47 大学間の国際的交流的促進、定期的な国際研究集会の開催及び国際共同研究の実施を通じ、教育研究の国際的通用性を高める。	51 国際戦略に基づき研究者に対する支援体制をさらに充実させるため計画を実施する。	・センターの在り方を全体的、抜本的に見直し、改革案を作成する。中でも、国際交流センターの設置について、具体的に検討を行う。	・国際交流センターの創設	国際交流センターの所掌、人員、設置場所等の検討 国際交流センターの設置場所の整備	役員会、国際交流委員会	B	・準備が整い、平成25年度に国際交流センターを設置することになった。	・新設された国際交流センターを活用し、更なる国際交流の活性化に努める。
(2) ダブルディグリーの運用開始と拡充	52 ダブルディグリー制度導入に係る条件整備及び候補大学との協議等を進め、制度を開始する。	・韓国の2大学とのダブルディグリーを平成25年3月に開始する。	・ダブルディグリーの開始に向け、実施方法及び周知活動を検討する。		WG案の学内合意 協定締結に関する協定校との調整 協定締結 WG案の具体化に向けた関係委員会等における検討 運営組織の設置検討 ダブルディグリー選抜試験実施検討WG（仮称）を設置し、実施方法の検討 周知方法、募集要項の整備	教育支援課 大学院入試委員会			

重点事項	中期計画	H24年度年度計画	H24年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H24年度における取組内容の総括	H25年度取組方針
4. 教員就職対策の充実									
(1) 教職キャリア開発センターによる就職支援の推進	<p>(学士課程)</p> <p>05 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高め、教員就職率70%程度(大学院進学者を除く)を維持する。また、卒業後、教職に就いた者を対象に教育の成果、効果について、定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と卒業生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</p> <p>(修士課程・専門職学位課程)</p> <p>10・15 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高める。また、修了後、新たに教職に就いた者及び教育現場に復帰した現職教員を対象に教育研究の成果やその活用状況について定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</p> <p>27 就職指導の在り方を見直し、より計画的な就職支援体制を構築するためにキャリアセンターの設置を計画する。</p> <p>28 進路変更により、教職以外の就職を希望する学生に対し、充実した就職支援を行う。</p>	<p>05 一元化された就職支援体制のもとで、教育現場に必要な実践力を身につけるためのキャリア教育を実施する。</p> <p>06 本学を卒業した教員の勤務先の長に対し、教員養成スタンダードに関する調査を実施する。</p> <p>11 一元化された就職支援体制のもとで、学生のニーズに対応したガイダンスの内容を充実させ、その効果を検証する。</p> <p>12・18 本学を修了した教員の勤務先の長に対し、教師教育スタンダードに関する調査を実施する。</p> <p>17 教職大学院研究・連携推進センターによる教育実践セミナーをさらに改善し、その効果を検証する。</p> <p>30 教職キャリア開発センターを設置し、一元化された体制の中で、キャリア教育プログラムの開発及び試行を行う。</p> <p>31 教職以外の就職を希望する学生に対し、それぞれのニーズに応じた就職支援を行う。</p>	<p>・教職キャリア開発センターの一部門として就職支援を位置付け、支援策を一体的に推進することにより、さらなる教員就職率の向上を目指す。</p>	<p>就職相談等の充実の実施及び充実策の検討・実施</p>	<p>教職キャリア開発センター(就職支援対策推進本部)</p>	A	<p>・教職キャリア開発センターを設置し、学生に多様な教員就職支援を一体的に行った。その結果、学部の教員就職率が92.2%に達し、全国第1位となった。</p>	<p>・引き続き、教職キャリア開発センターの取組を充実させることにより、高い教員就職率を維持する。</p>	
(2) 学部入学時の教員非希望者を減らすための入試方法の改善	<p>01 教員になる意欲ある学生を入学させるため、広報活動を充実させるとともに、入学試験の改善を受け、継続的な検証を行う。</p>	<p>01 前年度に行った広報活動の成果についての検証と改善を行うとともに、入学試験の改善について検討する。</p>	<p>・学部入学時における教員非希望者を極力減らすために、入試方法の改善策を作成する。(例：出願時に教員志望調査を課すなど)</p>	<p>一般入試(前期日程・後期日程)出願時に教員志望理由書を課すことについての検討</p> <p>推薦入試出願時に教員志望理由書を課すことについての検討</p>	<p>・書式及び使用方法の検討 ・募集要項での公表、周知 ・学内教員の共通理解</p> <p>・書式及び使用方法の検討 ・募集要項での公表、周知 ・学内教員の共通理解</p>	<p>学校教育学部入学試験委員会</p>	B	<p>・準備を整え、全ての学部入試に教員志望理由書を導入した。</p>	<p>・教員志望理由書導入の成果と課題を検証する。</p>
(3) 修了生・卒業生への支援の拡充	<p>(学士課程)</p> <p>05 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高め、教員就職率70%程度(大学院進学者を除く)を維持する。また、卒業後、教職に就いた者を対象に教育の成果、効果について、定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と卒業生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</p> <p>(修士課程・専門職学位課程)</p> <p>10・15 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高める。また、修了後、新たに教職に就いた者及び教育現場に復帰した現職教員を対象に教育研究の成果やその活用状況について定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</p>				<p>卒業生・修了生調査の検討・実施</p>	<p>教職キャリア開発センター</p>	B	<p>・教員養成スタンダードに基づくアンケート調査を、学部卒業生、大学院修了生が在籍する学校の管理職を対象に行った。</p>	<p>・アンケート結果を分析し、卒業生、修了生の支援に繋げる。</p> <p>・引き続き、卒業生、修了生へのアンケート内容を改善するとともに、対象を拡充して実施する。</p>
5. 大学院の学生確保									
(1) とくに教職大学院	<p>(専門職学位課程)</p> <p>11 教職大学院の目的、性格及び教育内容等について、説明・相談活動を充実させるとともに、現職教員をはじめ多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。</p>	<p>13 効果的に広報活動ができるように改善を行うとともに、入学試験の方法について検討する。</p>	<p>・引き続き、学生確保策を検証し、見直しを行うとともに、指定校推薦制度を機能させ、大学院の入学者の量と質の確保を図る。</p> <p>・特に、教職大学院について、教員養成改革の動向を踏まえつつ、対策を講ずる。</p>	<p>役員と教職大学院の専攻長・副専攻長・コース長による今年度の教職大学院学生確保策について検討・実施</p> <p>広報戦略・学生確保プラン検討部会での検討</p> <p>企画運営会議での検討・報告</p> <p>学生確保に関する専攻長等会議での検討・報告</p> <p>教育研究評議会、教授会に報告</p>	<p>企画運営会議(広報戦略・学生確保プラン検討部会、教職大学院各コース)</p>	B	<p>・改善した多様な学生確保策を実施した結果、大学院説明会は、これまでで最も多い参加人数となり、入学定員を確保できる見通しである。</p> <p>・教職大学院においては、学校経営コースと小学校教員養成特別コースは一定数を確保できたものの、全体の定員数を満たすことはできなかった。</p>	<p>・引き続き、学生確保策を検証し、改善を行うとともに、大学院の入学者の量と質の確保を図る。</p> <p>・特に教職大学院の学生確保について、今まで以上に専攻全体で取組の強化を図る。</p>	
(2) 指定校推薦制度の機能化と拡充	<p>(修士課程・専門職学位課程)</p> <p>06・11 本学の教育研究や学習環境等の状況(教職大学院の目的、性格及び教育内容等)についての説明・相談活動を充実させるとともに、現職教員をはじめ多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。</p>	<p>07・13 効果的に広報活動ができるように改善を行うとともに、入学試験の方法について検討する。</p>		<p>・指定校推薦入試の実施</p> <p>・指定校推薦制度の実施方法の検証・見直し</p>	<p>指定校2大学との平成25年度指定校推薦入試の実施</p> <p>指定校に対する平成26年度入試の周知方法を検討</p> <p>指定校推薦制度の実施方法についての検証・見直し</p>	<p>大学院学校教育研究科入学試験委員会</p>	B	<p>・2大学で指定校推薦制度を実施した。</p>	<p>・指定校推薦入試について、指定校を拡充するとともに、受験生にPR活動を行う。</p>

重点事項	中期計画	H24年度年度計画	H24年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H24年度における取組内容の総括	H25年度取組方針
6. 生活・学習環境の整備									
	26 学習環境を充実し、個別相談等の機会を設定するなど、支援体制を整備し学生に対する学習支援を強化する。	29 ラーニングコモンズを中心とした学習環境の整備・充実を行う。	・ラーニング・コモンズの整備や新規食堂業者の導入などによる生活学習環境の改善の効果を検証し、さらなる生活・学習環境の整備に努める。 ・売店の改善を検討する。 ・清掃のレベルアップを図ることににより、よりクリーンな学習環境に改善する。	・ラーニング・コモンズの整備 ・新規業者による食堂運営の検証 ・売店の改善 ・清掃のレベルアップ	ラーニング・コモンズの整備 ラーニング・コモンズの運用方法等の検討・実施 売上について前年度との比較を行い、学生の利用状況を検証 学生生活実態調査により学生の満足度を調査し、新規業者による運営の効果を検証 食堂の内装の改装を検討 売店運営業者に対して改善内容を伝え、定期的に改善報告をさせるとともに、前年度との売上の比較を行い、改善状況を検証 委託業者の変更及び店舗の場所を学生会館に移転することを検討 新規業者による新規店舗での運営に向けての環境整備 学内樹木の剪定（年2回）・伐採（不定期） 学内敷地周辺の樹木伐採（冬季） 樹木銘板の整備（年度内） 郷土の社の整備（銘板の更新、記念樹の補植など）（年度内） 学生会館南芝生広場小径整備（年度内） 屋内外ゴミステーション整備（案内表示板の整備、廃棄区分整理など）（年度内） 駐車場表示（案内板設置）（年度内） 床工事（清掃を容易にするために） 清掃業務の充実・改善を図るため平成24年度業務委託契約において変更を行った「競争参加資格の厳格化」、「清掃実施回数の見直し」による効果を検証するとともに、前年度に引き続き業務実施状況の点検及び指導を徹底する。 除草業務について、平成24年度から実施した委託契約内容の変更（年間の実施時期及び回数を固定していたものを、状態に応じてその都度実施する形態に変更）の効果を検証し、必要に応じて改善を行う。	教職キャリア開発センター 学生委員会 キャンパス環境・安全委員会（施設管理課、財務課）	A B B	・図書館、総合研究棟、学生会館にラーニング・コモンズを整備し、活用を開始した。 ・新規業者による食堂運営を絶えずチェックし、不断の改善に努め、その結果、一定の改善があった。 ・売店についても指導を行い、一定の改善があった。ただし、店舗移転と新規業者の導入は見送ることとした。 ・左記の取組内容の諸方策を講ずることにより、清掃に一定の改善があり、学内環境の美化が進んだ。 ・平成24年度に教育・言語・社会棟の改修を行った状況等を踏まえ、平成25年度は、芸術棟、体育棟、体育館の改修を円滑に行う。	・ラーニング・コモンズの円滑な運営を行うとともに、成果の検証を行う。 ・引き続き食堂及び売店の改善に努める。 ・引き続き、学内環境の美化に努める。 ・平成25年度は、芸術棟、体育棟、体育館の改修を円滑に行う。
7. 事務職員の育成									
	64 スタッフディベロップメントの導入を推進する。 65 大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。	69 スタッフディベロップメントの内容・方法をさらに充実させ、効果を検証する。 70 研修体系に基づき、引き続き研修を実施し、その効果を検証する。	・昨年度に実施した研修の成果を検証するとともに、参加型の研修を増やし、さらなる充実を図る。	・参加型研修の拡充	新任職員研修（2日間、1人） 海外研修（1週間程度、3人） ホスピタリティ研修（1日、8人） 英語研修（5日、5人） SS、SV（国際交流のタスクフォースによる国際対応力の育成、延べ74日間、10人） 兵庫教育大学職員と加東市職員の交流研修（1日、本学10人、加東市9人）	総務課	B	・所定の研修プログラムを円滑に実施し、一定の成果があった。 ・特に、国際交流のタスクフォースを設置及び英会話研修の実施により、事務職員の国際交流対応能力を高めた。	・引き続き、スタッフディベロップメントを充実させる。

重点事項	中期計画	H24年度年度計画	H24年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H24年度における取組内容の総括	H25年度取組方針
8. 組織運営の効率化、事業・取組の整理統合									
	57 教育研究組織及び管理組織の検証を行い、改善する。	62 企画運営会議で検討される「組織運営の効率化、事業・取組の整理統合」に関する事項について、課題を明確化し、改善を図る。	・引き続き、委員会、会議等の在り方の検証を行い、一層の工夫・改善を図る。	・運営組織のあり方の見直し、各種の委員会やワーキンググループなどの見直し ・会議のICT化の検討	まずは役員会においてタブレット型端末の試験的導入を図り、会議のICT化の有用性について検証を行う。また、同端末は役員に常時携帯していただくことにより、役員間の情報共有や業務の効率化を図っていく。 ・使用端末の選定（6月） ・役員通常業務への導入（7～8月） ・役員会への試験的導入（9月～12月） ・試験的導入結果の検証（1月） ・会議のICT化の検討（2～3月）	役員会 総務課	B	・役員会にiPadを導入し、成果を検証した。	・成果と課題を踏まえて、企画運営会議と教育研究評議会に拡充し、さらに効果と課題を検証する。
	60 各センター業務の自己点検を実施し、必要に応じ改善する。	65 各センターの機能を評価し、再編を検討する。	・センターの在り方を全体的、抜本的に見直し、改革案を作成する。中でも、国際交流センターの設置について、具体的に検討を行う。	・センターの全体改革計画の策定 ・「国際交流センター」の具体化	各センターの自己点検、現況調査資料に基づき、役員会でセンター機能、在り方について検討 役員会において、センターの全体改革計画案の策定 国際交流センターの設置場所の整備（所掌、人員、設置場所等の検討は、センターの全体改革計画案策定に含む。）	役員会（各センター、研究支援課） 国際交流委員会（学生支援課）	B	・役員会において、センター改革の全体計画を作成した。 ・連携GPの採択に伴い、教職大学院研究・連携推進センターを教育実習総合センターに拡充することとなった。 ・平成25年度に国際交流センターを設置することとなった。	・センターの全体改革計画に基づき、更なる改革と整備を行う。 ・特に、COC（地（知）の拠点整備事業）の獲得を目指すとともに、「新地域交流推進センター（仮称）」を設置する。
	21 学生の情報活用能力の向上を目指し、情報ネットワークを含む教育環境の整備・活用を促進する。	24 学内に整備された情報ネットワークの利用拡大を図るとともに、活用状況について調査する。あわせて、クラウド化の検討を開始する。		・クラウド・コンピューティング導入の検討	クラウド・コンピューティング化等に関する現況等の情報収集 クラウド・コンピューティング導入の検討のためのWG設置、セキュリティ、コスト等の観点からの検討作業 大学情報委員会等でのクラウド・コンピューティング導入の検討	大学情報委員会（研究支援課）	B	・クラウド・コンピューティング導入の検討を開始し、導入に向けての工程表を作成した。	・作成した工程表に基づき、検討を進め、平成25年度中に一定の方針を立てる。
			・運営費交付金の削減に鑑み、さらに事業の精選を行うとともに、経費の節減と効果的配分に努める。	・「事業仕分け」の継続	平成23年度の評価結果が一定の基準以下であった事業について、その後の実施状況等を調査（報告書の提出依頼・回答） ①報告書の精査及び取りまとめ並びにヒアリング実施事業の絞り込み ②新たにヒアリング実施を要する事業について検討 ①及び②の事業について、役員によるヒアリングの実施 ・説明者：各課長、担当者及び各所掌委員会委員長等 平成24年度予算の増減補正並びに平成25年度予算編成方針案及び予算実施計画案の策定・承認	役員会（財務課）	B	・昨年度に引き続き、一定の予算費目について、役員によるヒアリングを行い、検証を行った。その結果を平成25年度予算に反映させた。	・事業仕分けの方法を改善し、引き続き、実施する。
				・教職キャリア開発センターの運用の円滑化	全学的協力体制の検討・実施	役員会、教職キャリア開発センター	B	・教職キャリア開発センターを設置するとともに、平成25年度に向けて、新たな整備を行った。	・新設したボランティア部門を活性化するとともに、教職キャリア開発センターの運営をより活性化させる。
9. 附属学校の充実									
			・附属学校勤務の意義について、県内教職員の理解を得るための新たな方策を検討するとともに、修了生や卒業生への働きかけを行う。	・人事交流の円滑化のための新たな取組	インセンティブ検討WG（仮称）の設置	役員会	C	・附属学校充実WGを設置し、検討を行ったが、新たな展開は見られなかった。 ・教員の人事交流については、一定程度促進された。	・引き続き、人事交流を促進させるとともに、国の補助金等を利用して、附属学校園における特別支援教育の充実を図る。
10. 卒業生・修了生との連携強化									
(1) 大学院兵庫大会の支援				・大会内容に新企画を盛り込む ・兵庫県支部組織の確立		都道府県連携推進本部	B	・兵庫大会が成功裡に行われ、大学院同窓会の充実が図られた。	・引き続き、大学院同窓会の活動を支援し、大学との連携を一層強める。
(2) 学部同窓会との連携の実質化			・平成23年度を取組を契機として、新たな取組を行って、大学と学部同窓会との一層の連携の充実を図る。	・同窓会の活性化と事業企画 ・実行組織に改編	業者に委託している名簿管理を都道府県連携推進本部が行う。（情報集積を一層進め、ライフステージに対応した広報等サービスを提供する。） 同窓会主催事業の実施を事務支援する。（部会や役員会、研究会や総会、卒業期や地方同窓会等の運営） 大学と同窓会との連携会議を定期開催する。	役員会、都道府県連携推進本部	B	・学部卒業生を対象に研修会を開催し、実質的な連携活動を開始した。	・引き続き、学部同窓会の活動を支援するとともに、同窓会組織の充実と大学との連携強化を図る。

重点事項	中期計画	H24年度年度計画	H24年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H24年度における取組内容の総括	H25年度取組方針
11. 本学の「特性(強み)」を生かした教育活動の創出									
(1) スチューデント・ファームの推進			・教職キャリア開発センターを中心にスチューデント・ファームの一層の内容充実を図り、運営体制を整える。	・運営体制の整備 ・活動の参加者(学生、教職員)の拡充	運営体制の整備 参加者の拡充策等運営方法の検討・実施	教職キャリア開発センター	B	・スチューデント・ファームの運営体制を整備するとともに、学生・教職員の自主的な活動も行った。	・学生・教職員の活動を支援するとともに、スチューデント・ファームの一層の充実を図る。
(2) 寄宿舎についての総合的な検討			・引き続き、寄宿舎教育を実施できる条件等の検討を行う。	・寄宿舎教育の検討組織の立ち上げ	寄宿舎教育を検討する組織の設置 寄宿舎教育に関する他大学等での取組の情報収集 本学で実施する寄宿舎教育の取組内容の検討	役員会 (学生委員会、学生支援課)	B	・寄宿舎教育に関するWGにおいて検討した結果、寄宿舎教育を行うには、時期尚早とされた。	・寄宿舎での大学院生、学部生の交流については、引き続き推進する。
(3) 現職教員の大学院生とストレート院生・学部生との計画的交流				・事例の収集と整理 ・効果的な取組の推奨	現職教員の大学院生とストレート院生・学部生との計画的交流に関する事例の収集 現職教員の大学院生とストレート院生・学部生との計画的交流に関する効果的な取組の検討	学生支援課	B	・現職教員の院生とストレート院生・学部生との交流活性化を目的としたアンケートを行い、具体的な内容を整理し、分類を行った。 ・事例紹介のリーフレット作成にあたり、その概要と工程表の作成を行った。	・工程表にしたがって、事例紹介のリーフレットを作成し、学内外へ広報するとともに、事例の活用を促す。